

和歌山市公報

告示 第308号 別冊

令和7年（2025年）9月29日（号外 第11号）

令和7年度和歌山市一般会計補正予算（第4号）

令和7年度和歌山市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ194,567千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ162,171,483千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正(第4号)

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11 地 方 交 付 税		18,600,000	85,062	18,685,062
	1 地 方 交 付 税	18,600,000	85,062	18,685,062
15 国 庫 支 出 金		39,361,993	44,627	39,406,620
	1 国 庫 負 担 金	27,524,017	934	27,524,951
	2 国 庫 補 助 金	3,485,772	6,486	3,492,258
	3 国 庫 交 付 金	8,327,682	34,875	8,362,557
	4 国 庫 委 託 金	24,522	2,332	26,854
16 県 支 出 金		12,989,374	2,770	12,992,144
	2 県 補 助 金	2,819,758	2,770	2,822,528
18 寄 附 金		2,887,040	3,066	2,890,106
	1 寄 附 金	2,887,040	3,066	2,890,106
19 繰 入 金		1,146,068	36,249	1,109,819
	1 基 金 繰 入 金	1,037,211	36,249	1,000,962
21 諸 収 入		2,626,378	3,391	2,629,769
	7 雜 入	1,186,090	3,391	1,189,481
22 市 債		7,432,800	91,900	7,524,700
	1 市 債	7,432,800	91,900	7,524,700
歳 入 合 計		161,976,916	194,567	162,171,483

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		13,055,101	14,382	13,069,483
	1 総務管理費	8,108,792	2,161	8,110,953
	4 戸籍住民基本台帳費	793,995	2,332	796,327
	7 文化スポーツ費	1,200,850	9,889	1,210,739
3 民生費		80,347,983	18,365	80,366,348
	1 社会福祉費	33,340,248	18,365	33,358,613
4 衛生費		9,804,188	34,055	9,838,243
	1 保健衛生費	4,265,497	11,807	4,277,304
	3 環境保全費	446,388	22,248	468,636
5 農林水産業費		1,038,880	380	1,039,260
	1 農業費	748,966	380	749,346
6 商工費		3,850,173	25,015	3,875,188
	2 観光費	975,144	25,015	1,000,159
7 土木費		9,851,421	2,977	9,854,398
	7 下水道費	563,692	2,977	566,669
8 消防費		5,417,881	3,456	5,421,337
	1 消防費	5,417,881	3,456	5,421,337
9 教育費		10,352,102	72,666	10,424,768
	1 教育総務費	2,321,193	990	2,322,183
	2 小学校費	2,834,994	71,676	2,906,670
12 諸支出金		9,007,020	23,271	9,030,291
	1 公営企業費	8,793,511	23,271	8,816,782
歳出合計		161,976,916	194,567	162,171,483

第2表

債務負担行為補正

1 追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
小学校給食民間委託事業	令和8年度 令和10年度	622,827
合 計		622,827

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
若竹学級運営委託事業	令和8年度 令和10年度	1,922,070
合 計		1,922,070

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
学校給食第一共同調理場調理業務委託事業	令和8年度 令和10年度	133,475
合 計		133,475

第3表

地 方 債 補 正

1 追 加

(単位 千円)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
小学校施設解体撤去事業	64,500	証書借入又は債券発行	年4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機関資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府その他の資金の借り入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。
計	64,500			

2 变 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
和歌山城公園整備事業	5,500	証書借入又は債券発行	年4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機関資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府その他の資金の借り入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	6,800	証書借入又は債券発行	年4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機関資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府その他の資金の借り入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。
下水道施設管理事業	21,000	〃	〃	〃	23,900	〃	〃	〃
水道事業会計出資金	864,800	〃	〃	〃	888,000	〃	〃	〃
計	7,432,800				7,460,200			

令和7年度和歌山市卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度和歌山市卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ805,427千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,313,341千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正（第1号）

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 国 庫 支 出 金		249,513	76,627	326,140
	1 国 庫 交 付 金	249,513	76,627	326,140
6 市 債		573,700	728,800	1,302,500
	1 市 債	573,700	728,800	1,302,500
歳 入	合 計	1,507,914	805,427	2,313,341

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 卸 売 市 場 費		1,300,990	805,427	2,106,417
	1 卸 売 市 場 費	1,300,990	805,427	2,106,417
歳 出	合 計	1,507,914	805,427	2,313,341

第2表

地 方 債 補 正

1 变 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
卸売市場整備事業	573,700	証書借入又は債券発行	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機関資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借り入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	1,302,500	証書借入又は債券発行	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機関資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借り入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。
計	573,700				1,302,500			

令和7年度和歌山市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和7年度和歌山市水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度和歌山市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第4号を次のように改める。

（4）主要な建設改良事業

配水管整備事業 3,922,536千円

配水施設整備事業 323,681千円

原浄水施設新設改良事業 1,426,099千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,955,846千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,969,857千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額485,391千円、過年度分損益勘定留保資金202,449千円、当年度分損益勘定留保資金2,901,492千円及び当年度利益剰余金処分額366,514千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額493,853千円、過年度分損益勘定留保資金328,523千円、当年度分損益勘定留保資金2,901,492千円及び当年度利益剰余金処分額245,989千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
收 入			
第1款 水道事業資本的収入	4,375,871千円	79,071千円	4,454,942千円
第1項 企 業 債	3,099,300千円	55,800千円	3,155,100千円
第2項 出 資 金	864,886千円	23,271千円	888,157千円
支 出			
第1款 水道事業資本的支出	8,331,717千円	93,082千円	8,424,799千円
第1項 建 設 改 良 費	5,613,336千円	93,082千円	5,706,418千円

第4条 予算第6条の表を次のように改める。

起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
配 水 管 整 備 事 業	千円 2,188,400	普通貸借又は証券発行。借入時期は令和7年度中とする。ただし、工事の進捗状況等により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借り入れることができる。	年4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機関資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。
配 水 施 設 整 備 事 業	71,700			
施 設 整 備 事 業	895,000			

第5条 予算第11条中「366,514千円」を「245,989千円」に改め、次のように
処分するものとする。

(1) 減債積立金 245,989千円

令和7年度和歌山市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和7年度和歌山市公共下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度和歌山市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第4号を次のように改める。

（4） 主要な建設改良事業

管渠整備事業 3,106,066千円

ポンプ場整備事業 888,759千円

処理場整備事業 1,320,835千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,280,446千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,284,146千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額234,223千円、当年度分損益勘定留保資金3,894,337千円、繰越利益剰余金処分額257,425千円及び当年度利益剰余金処分額894,461千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額237,859千円、当年度分損益勘定留保資金3,894,337千円、繰越利益剰余金処分額257,425千円及び当年度利益剰余金処分額894,525千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
收			入
第1款 下水道事業資本的収入	7,549,488千円	36,300千円	7,585,788千円
第1項 企 業 債	3,974,000千円	36,300千円	4,010,300千円
支			出
第1款 下水道事業資本的支出	12,829,934千円	40,000千円	12,869,934千円
第1項 建 設 改 良 費	5,277,515千円	40,000千円	5,317,515千円

第4条 予算第6条の表を次のように改める。

起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道事業	千円 2,778,700	普通貸借又は証券発行。借入時期は令和7年度中とする。ただし、工事の進捗状況等により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借り入れることができる。	年4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機関資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。
公共下水道事業借換債	451,400			
資 本 費 平 準 化 債	780,200			

第5条 予算第11条中「1,151,886千円」を「1,151,950千円」に改め、次

のように処分するものとする。

(1) 減債積立金 1,151,950千円

令和 7 年度和歌山市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 7 年度和歌山市一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 50, 975 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 162, 222, 458 千円とする。

2　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表　歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条　地方債の追加変更は、「第 2 表　地方債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正（第5号）

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国 庫 支 出 金		39,406,620	27,811	39,434,431
	2 国 庫 補 助 金	3,492,258	21,097	3,513,355
	3 国 庫 交 付 金	8,362,557	6,714	8,369,271
19 繰 入 金		1,109,819	2,764	1,112,583
	1 基 金 繰 入 金	1,000,962	2,764	1,003,726
22 市 債		7,524,700	20,400	7,545,100
	1 市 債	7,524,700	20,400	7,545,100
歳 入 合 計		162,171,483	50,975	162,222,458

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 土 木 費		9,854,398	13,429	9,867,827
	4 都 市 計 画 費	963,557	4,429	967,986
	6 公 園 費	497,169	9,000	506,169
10 災 害 復 旧 費		323,915	37,546	361,461
	2 令和7年度発生 土木施設災害復 旧 費	—	37,546	37,546
歳 出 合 計		162,171,483	50,975	162,222,458

第2表

地方債補正

1 追 加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
令和7年度発生 土木施設災害復 旧事業	16,400	証書借入又 は債券発行	年4.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府資金及び地 方公共団体金融機関資金について、 利率の見直しを行った後において は、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れに ついては、その融通条件によ る。ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を短縮 し、又は繰上償還若しくは低利 に借り換えることができる。
計	16,400			

2 変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公園施設整備事業	109,000	証書借入又 は債券発行	年4.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地 方公共団体金 融機関資金 について、利 率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後 の利率)	政府その 他の資金の 借入れに ついては、そ の融通条件 による。た だし、市財 政の都合に より据置期 間及び償還 期限を短縮 し、又は繰 上償還若し くは低利に 借り換える ことができる。	113,000	証書借入又 は債券発行	年4.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地 方公共団体金 融機関資金 について、利 率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後 の利率)	政府その 他の資金の 借入れに ついては、そ の融通条件 による。た だし、市財 政の都合に より据置期 間及び償還 期限を短縮 し、又は繰 上償還若し くは低利に 借り換える ことができる。
計	7,524,700				7,528,700			

